

## 平成27年度第2回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成27年度第2回公共調達監視委員会を平成27年8月20日（木）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成27年4月1日～平成27年6月30日

2 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

平成27年7月27日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が平成27年4月1日から6月30日の間の契約締結分を対象とした案件96件の審査を行った結果、全案件について、適正な処理が行われていると判断しました。

3 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は平成27年4月1日から平成27年6月30日までの対象案件96件のうち、競争入札44件の「物品、役務」について、参加者が1者しかいないもの全て及び無作為抽出により19件。

随意契約52件について、「役務(委託費)」で企画競争を実施した結果、参加者が1者しかいないもの、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの全て及び無作為抽出により8件を審議の対象とした結果、合計27件を抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件中19件は競争入札によるもの、8件は随意契約によるもので、公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

### 【競争入札】

委員 「物品1, 2, 3番」について、入札辞退があり結局応札者が1者となっているが、文具という非常に汎用品で、どの業者でも取り扱う物でなぜ辞退があって1者応札となっているのか。

局 過去の入札参加者が辞退している。公告の段階では手を挙げているが昨年度の実績で価格的に勝てないと判断しているようである。例えば、「物品3番」の辞退者は昨年入札には参加していて今年度は他の「物品」では落札もしているが「物品3番」では価格的に勝てないと判断しているようである。

委員 価格的に勝てないとは前年度の価格を参考にしているか。

局 はい。ホームページで予定価格も落札額も公開しているので。自身が入れた札の額と比較することができる。

委員 「物品4, 5, 6番」も差別化された商品ではないが、ガソリンとかボイラーの灯油は県下のネットワークが必要であるからか。

局 はい、振込とか給油カードにクレジット機能が付いていないとかで対応業者が少なくなる。

「物品4番」の再生紙については同等品申請があったが、紙の厚さが薄すぎて強度の確保が足りないため同等品申請を受理しなかった。

委員 品質の問題ですか。

委員 あまり薄すぎると両面印刷すると透けますね。

局 はい、そうです。

委員 ガソリンとかは価格が変動しますが変動した場合も価格は確定ですか。

局 年2回8月と12月に+-3円以上の時に金額を見直す契約になっている。

委員 「物品7、8番」の官用車の耐用年数は。

局 10万キロが現在の本省が定めた基準です。

委員 契約金額は下取りとかも含んでですか。

局 はい。

委員 「委託事業：安定部3番」の社労士会委託事業の事務局の職員は社労士資格所持者ですか。

局 社労士会で雇用している社労士資格所持者と事務職で行っている。その分委託事業専属の事務員を雇わないので人件費が削減されている。

委員 確認ですが、これらの「委託事業：安定部2、3、4番」では本省で一定の内容の項目が決まっています競争させるのですね。

局 はい。

委員 そうすると「委託事業：安定部3番」は予定通りの内容であればこのくらいの金額になると予定価格をたてて、蓋を開けてみたら落札率が54.2%とずいぶん低すぎるし、逆に「委託事業：安定部2番」は落札率が99.2%と不自然な感じがしますね。何か理由があるのでしょうか。

局 「委託事業：安定部2番」については、過去から何年間か行っている事業なので過去の事業内容と公表している予定価格と落札金額からある程度想定できます。

委員 予定価格については本省から指示があるのですか。セミナー何回やればいくらか。

局 はい。

「委託事業：安定部3番」は、今回、全く初めての業務のケースです。セミナー開催や訪問相談以外に人件費等も含めて予定価格の算定をしていたが事務局業務については、自前でやるということで落札された。

委員 「委託事業：安定部2番」については、連続して落札すると経験、学習効果で落札率が高いということ。

局 そうということになります。

委員 「委託事業：安定部1番」の落札者は前にも落札してますね。神戸の事業者が川西市の事業をやるのか前にも質問した覚えがあります。

局 この事業者は名前の通り若年者の支援をやっているという事でノウハウがあるということで応札してきたと考えています。

委員 若年者の支援はほかの団体でもやっているのになぜ応札が1者だけなのでしょう。

局 大きな事業者の場合は小回りが利かない部分もあるのかなど。

委員 かなり金額が大きいのでそれなりの母体が無いと対応できないところもあるのかなとも思うが、それにしてもなぜ1者応札なのでしょう。

委員 物とちがって委託事業は目に見える形のものではないので1者だけではどうかと。

委員 何か評価がついてくると「ああ、なるほど」と、ほかの目から見ても納得できますが、これは、競争入札なのでそういう性質の形態では無いですね。

委員 これは結果的にこの事業者がこれを行ったという報告を公表されますか。

局 公表はしていないが事業の進捗管理は発注元の担当部署が詳細に確認している。

委員 「役務6番」は兵庫障害者職業センターが併設されてますが別組織ですか。

局 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構という組織で、契約は1本で按分して負担している。

委員 「役務4, 5番」の複写機の保守管理は定期的に保守をやっている。

局 はい、急な故障にも対応している。

#### 【随意契約】

委員 「土地建物借料2」洲本公共職業安定所は県の土地ですか。

局 市の土地に県がリースで仮庁舎を建てたところを一部県から借りている。淡路の県民局の土地に洲本所があって県民局を取り壊して建てなおすために、仮設庁舎を建てて2年後くらいに新築した県民局の中を借りて洲本所も入る予定。

委員 職業安定事業が過去に県の事業でもあったことからこうなっているのでしょうか、労働局が新たな敷地なりを確保して建てるという考え方はあるのですか。

局 あるのですが、新築とかは方針として難しい。洲本所の場合は県民局内の方が利用者からすればワンストップの効果もある。

委員 面積は。

局 仮庁舎の洲本所使用面積は約500㎡です。

委員 ここ、労働局のワンフロアの面積はいくらですか。単純に洲本所の金額は尼崎所の借り上げ金額よりも高く、労働局の4フロアと比べるとワンフロアと同じくらいの金額になる。

局 洲本所の場合は新たに県が仮設庁舎を建てているので建設費も入っている。

委員 単に場所を借りているだけではないと。

局 仮庁舎には県の組織も入っているのこちらの借りている面積分を負担している。

委員 仮設庁舎なので後日とり壊すのですね。

委員 地代というより仮設庁舎代がメインですね。

局 それも含めた契約で、その一部を負担している。

委員 委託事業は、競争入札する場合と随意契約の場合とでは、やってることは同じであっても、随意契約はそもそも企画競争を経てるから企画競争の段階で競争しているのでクリアしている、そういう考え方でよろしいですか。

局 本省は、今後一般競争入札に移行していくという考え方ではあるようで「労働基準部」の1件については来年度競争入札に移行予定ですが具体的な指示はまだ無い。

委員 先ほどの事業ごとの業務の説明ではあまり違いがわからない。

局 企画競争は中身で判断する、総合評価方式は中身と金額、一般競争入札は金額のみの競争です。どう違うかと言われると説明が難しい。本省から事案ごとに規格競争、総合評価、一般競争入札の指示があるのが実情です。そのため年度によって事業者の選定方法が変更となる場合がある。

委員 「委託事業：労働基準部1番」の医療労務管理は兵庫労働局では社労士会が受託していますが労働局によって違いますか。大阪労働局だったら大阪の社労士会が受託しているのか。

局 現状はバラバラです。本来は医師会が県の委託事業を受けて医療分野の総合的な支援センターをやるスキームになっています。それが整備されている地域は医師会に委託することになっている。それが整備されている地域が少ないので企画競争で社労士会に委託しているのが現状です。

委員 それぞれの労働局ごとに地域でやっている。

局 はい。関係としては労働局ごとのバランスでやっている。

委員 「委託事業：職業安定部２番」はシルバー人材センターの会員が対象と聞いたが、これはもとの会員が対象か、新たに会員になる者が対象か。

局 どちらも対象、既存の会員でも新たな会員でも、新しく育児支援、調理補助、マンション管理、介護の送迎等の分野で働きたい会員であれば、この講習を受講してその業務につく。

委員 競争入札「委託事業：職業安定部２番」のシニアワークプログラムとの違いは。

局 こちらの随意契約「委託事業：職業安定部２番」高齢者活躍人材育成事業はシルバー人材センターの会員が対象で受講後もシルバー人材センターを通じて働く、先ほどの競争入札「委託事業：職業安定部２番」シニアワークプログラムは、会員に限らずこの講習を受講して新たな就職を目指す者が対象となるところが大きな違いで、たまたま競争入札の方は落札者が同じ相手方となったもの。

委員 毎年やっている事業ですか。

局 シニアワークプログラムは数年前から、高齢者活躍人材育成事業は今年度からの事業です。

## 5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

本日の審議内容につきましては特に不適切又は改善すべきと思われる点は無かったと運営要綱第５条第４項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

それでは、運営要綱第５条第２項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表（ホームページへの掲載）することとします。

## 6 閉会